

平成29年第1回栗原市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成29年1月18日(水) 午後3時00分

2. 招集場所 金成庁舎 201会議室

3. 出席委員

1番	笠間 八十公 委員	2番	佐々木 一彦 委員
3番	亀井 芳光 委員	4番	白鳥 正文 委員
5番	千葉 みどり 委員		

4. 説明のため出席した者

部長	佐藤 義郎
次長	鹿野 有三
次長	小野寺 一浩
教育総務課長	白鳥 嘉浩
学校教育課長	加藤 栄悦
学校教育課副参事	高橋 伸
社会教育課長	菅原 良昭
文化財保護課長	高橋 久悦
教育研究センター副参事	古山 明宏

5. 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 白鳥 明美

6. 開 会

午後3時00分

教育総務課長 ただいまから平成29年第1回栗原市教育委員会定例会を開会いたします。
一同礼。 御着席願います。

本日は、委員5名の出席でございます。それでは開会の挨拶を教育委員長よりいただき、その後、教育委員長の進行のもとに進めていただきますので、よろしく願います。

7. あいさつ

佐々木委員長

新しい年も半月が経過しました。仕事始めの式や新年祝賀会、成人式やどんと祭、各地区・集落の年祝い等々の新春恒例の催事も、ほぼ終わりでしょうか。明後日、20日は大寒です。その名の通りに厳しい寒さが続いております。健康には十分留意し、仕事に頑張ってくださいと思います。

さて、栗原市は、平成27年度の総合教育会議で、10町村統合以来の10年間の栗原市の教育の歩みを総括し、また、新たな視点に立って、「教育の振興に関する大綱」を策定しました。基本方針と基本目標について改めて見てみると、「創意ある学校経営、子供の学力・体力の向上、豊かな心の醸成、安全で安心な学校、生涯学習の確立、文化芸術・スポーツの振興、文化財の保存・活用」と、栗原市の諸々の教育課題に正対したメリハリのある計画となっています。そして、この大綱の計画期間は3年間としております。

本日の議案に平成29年度栗原市教育基本方針についてがあります。平成29年度は、この大綱の計画対象期間の最終年度であり、本日協議される諸施策について、関係する機関、組織が力を合わせて成果を出していく年となります。

栗原市はこれまで「新たな7つの成長戦略」を設定して鋭意取り組んできました。本戦略は今年度がその最終年度であり、今年3月までが総仕上げの時期となっています。7つの戦略の5番目に、「小・中学生の学力のレベルアップ」があります。この課題については、これまでに関係する皆さんがそれぞれ一生懸命に努力を続けてきました。その結果、前進した部分があります。一方、思うように成果につながっていない現実もあります。

このような現状を踏まえて、先の総合教育会議で、4月から新たに平成34年までを視座に据えた学力向上プロジェクト事業が提案されました。この取り組みに、私は、期待感を持っています。校長会や学校の積極的な姿勢、意識的な取り組みを得て、本市教育の重要課題の一つ「学力向上」が、一歩、二歩と前に進むようにと願っています。

私は、その成否を握るのは、教職員や保護者を含めた関係者が、取り組んだゴールの状態をしっかりと共通理解できるかにあると考えています。

教育は、人間の成長を対象にしており、成果は長期的な視点で評価されるべきであるという考え方は当然です。しかし、そのことと、教育の個別な取り組みについて具体的な目標を設定して取り組むこととは全く別のことです。学力向上の取り組みを含む一つ一つの施策が確かに行われたかどうかの評価は、曖昧にするべきではありません。具体的な目標を設定して、取り組みの結果を検証し、更なる対策を講じるなどして成果を上げていくことが大切です。

PISAが求める世界標準の学力や国が莫大な経費を投入して毎年調査する学力は、これからの時代を生きていく子どもたちには、身に付けなければならない力であることに間違いありません。一方、学力の捉え方はいろいろあるとか、これだけが学力ではないという考え方があります。そして、それらの多様な考えがあることは悪いことではありません。しかし、それが、PISAや国の学力調査が求めるスタンダードな学力を身に付けさせることに取り組むことについて消極的になったり、それらの学力を身に付けさせるための真剣な努力をしないための理由というか言い訳になったりしているという側面があることは否定できません。

まずは、PISAや国の学力調査で求める学力を栗原市の子どもたちに身に付けさせることの大切さや必要性を明確に提示し、教職員や保護者の理解を得ることが肝要です。そして、学校における授業の改善や家庭における子どもたちへの支えを促すことにより、関わる人々がその意識を共有し、同じ具体的な目標に向かって努力して成果を上げていくべきであると考えています。

学力向上の課題について見てきましたが、これまで、「教育の振興に関する大綱」の9つの基本目標を受けた施策の推進に対しては、それら一つ一の事業について、点検評価と施策の吟味を繰り返してきました。どうか、自信を持って、その施策を推進していただきたいと思います。

教育部の皆さんは、日頃から、時間を超越して勤務され、真摯な姿勢で仕事に取り組んでおりますことに敬意をもっております。一年のスタートの月に当たり、教育委員さん方、教育部の皆さん、今年も、健康に留意され、栗原市の教育課題の克服に協力して取り組まれますよう祈念いたします。

本日の審議よろしくお願いいたします。

8. 前回教育委員会会議録の承認

佐々木委員長　それでは、日程1、前回教育委員会会議録の承認について、お諮りします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局　平成28年12月28日、本会場において開催されました平成28年第12回栗原市教育委員会定例会でございますが、ご審議いただいた議案は「議案第63号 栗原市教育委員会臨時職員取扱規程の一部を改正する訓令について」を含む4議案でございますが、全て承認可決されました。

以上でございます。

佐々木委員長　説明が終わりました。この内容について、ご質問等はございませんか。

「なし」の声あり

佐々木委員長　ご異議なしと認め、前回教育委員会会議録は説明のとおり承認することとします。

9. 教育委員会会議録署名委員の指名

佐々木委員長　日程2、教育委員会会議録署名委員の指名を行います。

例により議長から指名します。

1番の笠間委員と3番の亀井委員をお願いいたします。

10. 教育長報告

佐々木委員長　日程3、教育長報告を行います。

教育長から報告をお願いします。

亀井教育長　それでは、一般事務報告をさせていただきます。

資料に基づきお話しさせていただきます。まず、1月4日に市の仕事始めの式と教育委員会仕事始めの式がありました。市の式では、市長が勇退されること、残された任期一生懸命頑張りたいという話がありました。教育委員会では委員長さんから只今のようなお話があったところです。私たちとしては、市長が掲げた7つの成長戦略の最後の年でありますので、検証すると共にその課題に新たな取り組みをしていく年にならなければならないと感じているところです。委員さん方におかれましては、今年度もよろしくご指導をお願いしたいと思います。

次に、白鳥省吾賞審査会につきましては、別紙資料がありますのであとでご覧いただきたいと思っております。表彰式が2月26日にありますので、よろしくをお願いいたします。

次に、成人式ですが、563人の出席がありました。栗原の子どもたちの素直さが出ている式だったと思っております。アトラクション等につきましては、見る人によってはいろいろな感じ方があるかと思っておりますが、ふざけて書きこんだ人もいるし、本音を書いた人もいるし、その辺は冷静な大人としての判断が必要かなと思ったところでもあります。

次に、各地区新年会がありました。そして、1月6日に庁議がございまして、その中で、栗原市公共施設等総合管理計画の案が出されました。これは、栗原市内10町村合併していろいろな施設等があるわけですが、それらをどのようにしていくかという計画であります。28年度から67年度までの40年間の長い計画です。結論といたしましては、29年度から各部で個別計画を立てて、最終的には67年度までの間に公共施設延床面積を50パーセント程度削減を目標にします。そういう計画を立てているところでもあります。今後パブリックコメント等を経て新たに正式なものが出てくるかと思っておりますので、お知らせしておきます。

次に、県立循環器・呼吸器病センター医療機能移管ですが、31年4月の移管が決定したところでもあります。

次に、高齢者叙勲ですが、昨日、元富野小学校長の高橋雅五郎先生に伝達されました。また、1月30日には元花山中学校長、菅原章先生に伝達される予定です。

次に、児童・生徒及び教職員の状況でございますが、年が明けて、幼稚園、学校がスタートしたわけでありまして。その日、1月10日における欠席状況はこちらに記載のとおりであります。小学校で現在インフルエンザで学級閉鎖になっているのは金成小学校5年生、花山小学校が学年閉鎖、この2校で蔓延している状況でございます。けやき教室の在籍はご覧のとおりです。それから、来年度の入学通知書を送付しましたが、対象人数は小学校が472人、中学校が529人です。ちなみに、今年の小学校の卒業生は534人、中学校が597人です。高校入学選抜であります。前期選抜が2月1日に行われます。市内からは198人が前期に応募しているところです。栗原全体では、倍率1.3倍です。県全体では1.7倍です。後期を受ける子もいますので、卒業生597人の内403人が市内の高校に入学希望ということで、約67.5パーセントの市内進学率であります。その他は地区外の高校や私立高校に行くということが予想されます。正式に決まりましたら、お知らせしたいと思います。それから、いじめ事案等、生徒指導上の報告ですが、いじめについては12月末に小学校から報告されていますが、学校側で解決に向けて話し合いをしているということです。

教職員につきましては、軽微な車の接触事故等の報告がありました。それから、今後、時間外勤務の解消、コンプライアンス順守体制の確立ということで、先月の教育委員会でお話ししましたが、不祥事がなかなか後を絶たないという現状でありますので、市といたしましても指導に努めたいと考えております。それから、次年度指導主事訪問の方向性ですが、1月25日に県義務教育課長が来所する予定です。これまでの指導主事訪問はA訪問、B訪問とあって形が違うわけです。A訪問は書類や出席簿や指導内容、時間等含めて授業を見て全体的に学校を指導するという形式でありましたが、来年度からは、学力向上に資した方向にしていきたいということです。そのように変わってくるかと思われま。

次に、部局職員の交通事故発生の概要ですが、4月から12月までの状況です。教育部の職員は正規職員160人、再任用15人、臨時・非常勤職員113人の合わせて288人です。10件の交通事故等がありました。内8件は幼稚園・学校関係です。市全体で見ますと100件で、内女性が63件です。女性や臨時・非常勤職員が多いようです。これから厳寒期に入りますので、さらに交通事故防止に努めていきたいと思っております。

次に、人事関係ですが、今日・明日に人事ブロック会議があり、最終的には2月15日に決定します。現時点における退職予定者ですが、校長が7人、教頭が1人、教諭が17人、養護職員が3人、事務職員が4人の計32人です。

それから、正規職員を除く市教育委員会議決人事関係ですが、教育研究センター所長や在学青少年指導員等の人事案件について今後の教育委員会をお願いする運びになると思っておりますので、よろしくお願いたします。なお、任期付市費負担教員ですが、今日現在で7人採用予定です。教育部関係管理職退職予定は園長先生4人が定年退職予定で、再任用希望の確認をしているところであります。それから、任期付市費負担非常勤幼稚園教諭・保育士の採用が来年度から行われるとのこと。その他、各種審議会委員等で改選期に当たっているものがありますので、ご指導賜りたいと思っております。

次に、学校再編関係ですが、築館・玉沢小学校再編開校に向けての閉校式はご覧の日程であります。それから、瀬峰・高清水中学校の再編説明会については、小学校のほうに説明に行きましたが、高清水小学校PTAにおいては再度説明会を実施しなければならない状況です。地

域の同意を得るためにはもう少し時間がかかるというところであります。

その他といたしましては、今日の案件にあります、市教育基本方針の策定であります。教育大綱が27年度から29年度までの期間となっております。そして、新しい教育委員会制度のもとで、私と委員長さんの任期が今年の5月19日までであります。それを踏まえ、また、現在の市長が勇退ということもありますので、新しい市長が誕生します。新教育長は市長が指名することになると思われま。29年度から第2次総合計画基本計画が策定されるのですが、教育基本方針につきましては、これまでを踏襲する形にし、各施策の部分で見直しを駆け進めていきたいと思ひます。大幅な見直しは、29年度新体制の中で検討していきたいと考えていますので、その辺を踏まえてご協議いただければと思ひます。

次に、2月2日志波姫小学校を会場に、県教育委員会研究推進指定「小・中連携英語教育推進」中間発表会がございまして、英語の授業を公開することになっています。時間がありましたら、ご参加よろしくお願ひします。

次に、新学習指導要領への移行措置ということで、資料を添付してございまして。29年度は周知・徹底の年になります。幼稚園につきましては30年度から実施、小学校は32年度から全面実施になるわけですが、30年度、31年度は先行して実施してまいります。中学校は33年度から実施、高校が34年度から実施、このようなスケジュールになります。どういう形で移行に向けて取り組んでいくか栗原市としても大きな課題の一つだと思っておりますので、先取りしながら、より向上に努めていきたいと思ひます。

次に、2月定例議会が2月14日から3月8日まで開催されます。2月補正予算、選挙年度になりますので骨格予算になりますが、新年度予算案等が審議されることになります。

それから、天皇陛下ご退位に関する報道やアメリカのトランプ大統領就任の話題があるところですが。これも新聞の記事ですが、震災時に外国人が来て略奪などが起きるといふことがSNSなどで広がり、それを半数以上の人信じている、そのようなデマに対してどのような対応をしていくか課題だといふ記事が出ておりました。たしかにその通りだと思つたところでありま。

いろいろありますが、今年度も、皆様方のご協力をいただきながら、子どもたちの幸のため、栗原市の発展のため、頑張りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

私からは以上でございまして。

佐々木委員長

只今の一般事務報告についてのご質問はございませぬか。

白鳥委員

教職員のコンプライアンス順守の関係ですが、一般の会社であれば就業規則を示してそれを守ってもらうのですが、先生方にはそのようなものはあるのですか。

亀井教育長

学校には全て服務規律があり、勤務時間等が定められています。前にも説明しましたが、コンプライアンスにつきましては、チェックシートを作りチェックをしていく体制を2月から進めるようにしてまいります。長時間勤務につきましても、毎月報告をもらうような体制を取っています。

白鳥委員

よく飲酒運転のニュースなど聞きますが、自分が公務員として、教師としての自覚を持ってもらうためには、ある程度の期間繰り返し提示して意識を持ってもらう、そういう意識付けが必要でないか、定期的に確認してもらう、先ほどのチェックシートの活用もそうですが、そういうことも大切でないかと思ひます。

亀井教育長

教育部でも毎朝各課で朝礼を行っていますが、学校によっては、毎日打合せをする学校もあるし、ないところもあると聞いておられます。そういった意味では定期的な打合せの際に、確認

するとか、話し合いをするとか、そういう機会を作るように働きかけていきたいと思います。
他に質問ございますか。

佐々木委員長

「なし」の声あり

佐々木委員長

ないようですので、日程3、教育長報告を終わります。

11. 議事

佐々木委員長

日程4、議案第1号、平成29年度栗原市教育基本方針についてを上程します。内容の説明を求めます。教育総務課長。

教育総務課長

議案書1ページをお開き願います。議案第1号 平成29年度栗原市教育基本方針についてご説明いたします。

議案書は、2ページから7ページになりますが、平成28年度と比較検討し易いよう定例会資料の1ページから9ページまでをご覧いただきたいと思います。本来、各行政計画は市の基本構想を基に策定されており、平成29年度から「第二次栗原市総合計画」がスタートすることとなります。基本構想については12月議会で議決をいただいておりますが、基本計画が2月議会に上程されるため、基本計画の議決後に、市の教育大綱や教育基本方針を見直すことになると、平成29年度の学校運営に支障をきたすことから、平成29年度はこれまでの教育大綱に基づき策定したものです。なお、平成29年度中に、基本構想・基本計画に基づき、教育大綱・教育基本方針の見直しを行うことといたします。

1ページにつきましては、平成29年度教育基本方針ですが、「栗原市教育等の振興に関する施策の大綱」を基にしており、内容は平成28年度と同様で、「めざし」の表示を漢字表記としたものであります。2ページ以降は、各担当課長からご説明いたします。

学校教育課長

学校教育における平成29年度教育の目標及び具体的施策につきまして、ご説明いたします。資料2ページからになります。主に、平成28年度との変更点である、朱書き部分についてご説明いたします。

学校教育における、目指す「栗原っ子」像、及びⅠの学校教育の目標につきましては、平成28年度と同様としております。朱書き部分につきましては、「学校や地域の特色を生かした創意ある教育課程の編成と実施に努める」に「評価と改善」を加えたほか、文言の整理、表記の見直しを行ったものであります。

次に、Ⅱの学校教育の具体的施策についてご説明します。1の創意と活力に満ちた特色ある学校教育への支援であります。⑤の幼稚園における保護者負担の軽減につきまして、施策の趣旨を「幼児教育の振興を図るための」から「幼児教育の充実と、3年の就園機会を図るための」に見直したものであります。その他の具体的施策につきましては、平成28年度と同様であります。

次に、2の学力向上を図るための学習指導法等の工夫・改善及び学習規律・学習習慣の形成であります。②として、平成29年度からの新規事業である、学力向上対策プロジェクト事業の施策の内容を追加しております。⑤につきましては、平成26年度から実施してきました宮城県の学力・学習状況調査が本年度で終了すること、また、平成29年度から中学生を対象とした（仮称）県英語検定が実施される予定であること、さらに、Q-U調査は学力向上の面よりも、学級づくりや問題行動の未然防止対策の面が大きいことから、各種調査の実施と分析、活用について、整理したものであります。⑥につきましては、平成28年度でタブレットパソコンの小中学校への配置が完了し、今後はタブレットパソコンを活用したより分かる授業づく

りをはじめとする効果的な活用が中心となることから、研修会等の実施に重点を置く内容としたものであります。⑨につきましては、平成28年度の具体的施策では、「幼稚園、小学校、中学校の教職員を対象とした学力向上に関する講演会の実施」と「家庭における学習習慣の確立のための保護者や生徒を対象とした講演会の実施」の2項目を掲げていましたが、平成28年度に、PTA連合会と共催で実施した教育講演会の方式を継承することとし、1項目としたものであります。⑩につきましては、新たな具体的施策として、学力向上の基礎・基本となる、早寝・早起き・朝ご飯などの基本的生活習慣の定着、部活動の適正化による家庭学習時間の確保を加えております。⑪につきましては、市で実施している栗原市奨学資金貸与制度の記載が無かったことから、制度的には従前どおりの内容となりますが、今回、追加するものであります。

次に、3の自らの命を守るための防災教育と安全・安心な学校教育の推進であります。⑤につきましては、通学路の安全確保のための取り組みの推進について、新たに加えるものであります。⑥につきましては、幼稚園、小学校、中学校の防犯、防災、安全管理体制の整備推進について、新たに加えるものであります。⑦につきましては、幼稚園や小学校等の学校遊具の安全点検の実施について、新たに加えるものであります。

次に、4のいじめを許さない学校づくりの推進であります。③と④につきましては、従来「いじめの未然防止及び早期発見のための対策や調査研究及び検証と、重大事案の調査の実施」としていた内容について、③として、Q-U調査、Q-U調査活用研修の実施と学級づくりについて記載し、④として、いじめ問題の重大事案の調査の実施、学校における「いじめ・不登校対策担当者」等を中心としたいじめ防止対策体制の強化を記載したものであります。⑤につきましては、平成28年度において、いじめ防止対策調査委員会からの提言を受けて、「重大事案発生時における緊急対応の手引き」を各学校でPTAとの連携のもとに作成したことから、平成29年度はその手引きについて、学校と保護者等で共通理解を深めることとしたものであります。

次に、5の一人一人を大切に、豊かな心を育むための道徳教育及び生徒指導、特別支援教育の推進であります。①につきましては、「志教育の充実と推進」を「志教育の充実と推進を図る支援事業の実施」と表記を改めたものであります。②につきましては、文言の整理であります。③につきましては、教育相談の趣旨を「豊かな心と主体的・自立的な態度を育成するための」を「子どもたちの問題行動に関する対応策の提言などを行う」に改めたものであります。④につきましては、不登校児童・生徒の学校復帰施策について、「基礎学力を身に付けるための支援」から「適応指導教室の運営と登校支援ネットワークの活用」と、具体的な表記に改めるものであります。⑤につきましては、特別支援教育に係る「関係機関との連携」を、「関係機関との連携を図る協議会の開催」と、具体的な表記に改めるものであります。⑥につきましては、インクルーシブ教育に関し、表記の見直しを行ったものであります。⑦につきましては、就学指導の在り方について、保護者への丁寧な説明と合意形成、子どもの立場に立った適切な就学指導を加えたものであります。⑧につきましては、発達障害などにより、学校生活や学習において困り感のある児童生徒に対する「個別的教育支援計画」について「作成と活用」から「作成と活用に向けた支援（特別支援学校との連携）」に改めるものであります。

次に、6の健やかな身体を培う体育・健康教育の充実であります。③につきましては、学校給食の施策として、安全安心な学校給食の提供と食物アレルギー対策の実施を加えるものであります。

次に、7ページ及び8ページの 学校教育の体系図であります。これまで説明しました、

教育基本方針、目指す栗原っ子像、学校教育の具体的施策について体系化したものであります。右の欄の、関連する事業等につきましては、具体的施策に基づく、平成29年度における主な事務・事業について表記しております。朱書き部分が、新規、削除等の変更箇所であります。学校教育関係につきましては、以上であります。

社会教育課長 社会教育関係について説明いたします。資料の5ページからになりますが、5ページについては変更ありません。6ページ、2の生涯学習活動の支援・社会教育事業や施設の充実であります。現在、図書館或いは公民館図書室でシステムの構築に向けて整備を行っているところでございますが、4月1日を目途に実施されることから、⑦に「図書館及び図書室が連携したサービスの充実」を加えました。

次に、3の国際理解のための学習や事業の推進であります。従来から③に「学校、地域と連携した交流活動の推進」とあり、主にALTに協力をもらいながら地域と連携した事業を行っていたことがありましたが、現在なかなか実施が難しくなっていることから今回削除をさせていただいております。

次に、6のスポーツ活動の支援・社会体育事業や施設の充実であります。⑥に「東京オリンピック事前キャンプ誘致に向けた取り組み」を加えさせていただきました。内容につきましては、現在、学校教育であればALT、スポーツであればSEAと言いますが、招致に向けた申請をしております。そういった取り組みをしながらオリンピック事前キャンプ誘致に向けた対応をしていくということでございます。

9ページの体系図ですが、学校教育と同様に朱書き部分が、新規、削除等の変更箇所であります。このような内容で29年度実施してまいりたいと思います。社会教育関係につきましては、以上であります。

佐々木委員長 説明が終わりました。ご質問はございませんか。

笠間委員 3ページの1-⑤に「3年間の就園機会を図るための」とありますが、教育委員会としては3年保育を奨励するということですか。

学校教育課長 ここは昨年までは、「幼児教育の振興を図るための」ということでしたが、具体的な事業につきましては、例えば私立幼稚園に関しては就園奨励費で幼稚園授業料の減免を行っていき、市の施策としましては、2人目無料や保育料の軽減、給食費の助成ということで、保護者の経済的負担の軽減を図りながら、市で進める3年保育を勧め、早い時期からの幼児教育の充実を図って小学校へ繋げるための就園しやすい環境整備といったことに改めるものであります。

笠間委員 やはり3年を推進するのですね。

学校教育課長 教育委員会としては3年を推奨しますが、保護者の中にはいろいろな考えがありますので、その場合は無理には勧めません。

笠間委員 わかりました。もうひとつですが、4ページの4-④に「重大事態の調査」と、敢えて重大事態と言っていますが、軽微なものを早めに見つけていかなければならないのではないのでしょうか。

学校教育課長 いじめ等問題行動の詳細につきましては、毎月の生徒指導調査の中で学校から定期的に挙げてきていただいております。ここにある重大事案といったようなものは、月例を待たず即時に報告をいただいて、教育委員会としての指導・助言、教育委員会と学校が一体となった対応等を行っているところです。学校で隠すことなく全て報告いただく体制で、先生方がアンテナを高くしていじめを早期に発見して未然に防ぐことが大切と捉えております。

笠間委員 知り合いのお子さんの話ですが、友達に言われたことを気にして学校を休んでいた、それが

去年もあったということでした。保護者から私の耳に入りましたが、毎月の生徒指導便りを見るとそういうのが無かったような気がします。そういう小さいことを先生が意識していたのか、それとも子どもが、ただ学校に行きたくないと言って休んでいたのか分かりませんが、でも子ども同士はいじめられたという意識があって、その辺のギャップというか、先生がそれに気づいていたかどうかということだと思います。ですから小さいことがすごく大切だなと思いました。全部が全部吸い上げられているわけではないのかなと。その辺重大なことだけを挙げるのはどうかと思います。

学校教育課長 学校におけるいじめの、児童生徒の様子をよく見て対応することについては、栗原市いじめ防止基本方針、それから各学校のいじめ防止基本方針に基づいて組織的に対応しているところでございます。②に月例の報告や、早期発見、早期対応のための方針等を掲げておりますので、笠間委員さんがおっしゃられることはこの部分に網羅されていると思われまます。ただし、いろいろな研修会の中で、いじめについて先生方が気付かない部分というのがかなりあることで、認知件数も各都道府県によって差があるということも文部科学省の担当官も言っておりました。認知件数が高いことが決して悪いことではないということでもありましたので、各学校に対しては引き続きアンテナを高くして子どもの様子を見守るよう指導してまいりたいと思います。

佐々木委員長 他にございませんか。

白鳥委員 スポーツ少年団の指導者というのは社会教育、学校教育、どちらの担当になるのですか。

社会教育課長 社会教育のほうになります。

白鳥委員 3ページの2-⑩に新しく「望ましい基本的生活習慣の定着と部活動の適正化による家庭学習時間の確保」が追加され、「スポ少も含めて」という説明をいただきましたが、担当は違うけれどそういう思いがあるのであれば文章で表記したほうがいいのではないかと思います。同じく、6ページの6-②に「スポーツ指導者の育成とスポーツ人口の拡大」とありますが、スポーツ指導者の育成だけでなく、指導をしていくことも必要だと思いますので、「指導者の育成と指導」のように、「指導」を入れたほうがいいのではないかと思います。

学校教育課長 学校に対しては、校長会等を通じて例えば週1回は部活を休むようにということで、指導していますが、まだ完全実施されていない現状もありますし、学校現場から言わせると、部活動は終了しても、すぐその後スポ少の練習が始まるということもございまして、学校教育の部分でスポ少の部分の表記まで出来るかというところと難しいところがあります。

社会教育課長 学校教育課同様なかなかこれまで踏み込んでいくことがありませんでしたが、生徒指導の面からは必要だと思いますので、訂正したいと思います。

白鳥委員 部活動については、県のほうでも適正な在り方について指導に力を入れていくようですから、当然、部活動とスポ少の関係が出てくると思いますので、連携した取り組みが必要になってくるかと思います。

それから、4ページの4-③に「やる気のある学級づくりの推進」とありますが、どういうものなのか一般の方はわからないのではないかと思います。

学校教育課長 Q-U調査の中では、満足群、不満足群、要支援群、と分けられるのですが、ここでイメージするのは、学級全体が学習意欲が高く、いろいろな活動に対する向上心や意欲が高い学級集団づくりといったような意味合いですが、よりわかりやすいように改めたいと思います。

白鳥委員 それから、4ページの5番の部分ですが、ここは、通常学級の児童生徒に示している部分と、特別支援を必要とする子どもに対しての施策と、分かれているような気がしますが、誰に対して言っていることなのか、読むほうが混乱するような感じを受けます。例えば⑤や⑦ですが、

誰に対しての施策か見えない部分があるので、丁寧な説明があるといいかと思いました。

学校教育課長　ご指摘のとおりでございます。この部分は、道徳教育、志教育、特別支援教育、と3つの分野が混在していますので、それぞれの対象がわかりやすい形に訂正したいと思います。

白鳥委員　それから、4ページの6-⑤ですが、先生方の健診事業は健診だけでなく、生活習慣病ということでのがんの死亡率が高い、原因は生活習慣ということが言われていますので、健診だけでなく、その前の生活習慣についての研修というのも先生方に必要でないかと思ひます。そのような研修で意識を持ってもらえるのではないかと思ひます。

学校教育課長　学校保健安全法の中ではがん検診については、胃がん検診が検査項目として位置付けられており、実施してございます。学校共済の中では人間ドッグがあり、健診関係はある程度充実しているところですが、委員さんがおっしゃられた未然防止のための研修等については安全衛生推進規程に基づいて各学校で取り組むことになってはいますが、なかなか進まないところもありますので、推進していきたいと思ひます。

教育部長　ここの表記はこのままにさせていただいて、具体的な事業の中に1項目加える形とし、市の保健師等を活用しながら対策のための研修会等を検討させていただきたいと思ひます。

佐々木委員長　他にございますか。

白鳥委員　9ページの体系図の「関連する事業等」の中にある「(仮称) 栗原市民俗資料館整備事業」はどのような事業ですか。

文化財保護課長　市内に点在していた民俗資料を、昨年度集約し、旧富野小学校に仮保管しております。現在、旧富野小学校校舎を改築し、民俗資料館として活用すべく計画しています。今年度は実施設計を策定し、それに基づいて29年度は改修作業等を実施し、30年度には公開をしたいと考えている事業でございます。

佐々木委員長　他にございますか。

「なし」の声あり

佐々木委員長　これまで出てきた文言の修正や、こういう方向で直したらどうかという意見がありましたので、確認・修正していただき、次回の教育委員会で再度審議するというところでよろしいですか。

「異議なし」の声あり

佐々木委員長　それでは議案第1号は継続審議といたします。

佐々木委員長　日程5、議案第2号、栗原市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則についてを上程します。内容の説明を求めます。社会教育課長。

社会教育課長　議案書8ページをお開きください。議案第2号、栗原市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について説明いたします。

今回の規則の改正につきましては、市内の小・中学校の再編に伴う体育施設の廃止、また、建て替えなどによる体育施設の面積の変更による利用料金の変更を行うため、所要の改正を行うものであります。

10ページをお開き願ひます。別表第2であります。右側が現行、左側が改正案でございます。改正の内容につきましては、体育館の小学校施設におきまして、富野小学校、玉沢小学校を削除し、金成小学校の料金区分を全面200円から300円に変更するものであります。次に、中学校施設において、金成中学校の料金区分を全面200円から300円に変更するものです。金成小学校、中学校の変更につきましては体育施設の面積の変更によるものであります。また、鶯沢中学校の部分を削除するものです。最後に、武道館において、鶯沢中学校を削除するものであります。附則として、この規則は平成29年4月1日から施行するものであ

ります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

佐々木委員長

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

千葉委員

今回、富野小、玉沢小、鶯沢中の施設の名称が無くなったのですが、これは今後開放しないということでしょうか。

社会教育課長

現在のところ、富野小学校は26年度で閉校になっていますが、閉校施設として継続利用させています。さらに玉沢小学校についても閉校施設として同様の取扱いになります。鶯沢中学校については27年度の豪雨災害により現在は使用できない状況でありますので、改修をして、体育施設に位置付けて貸せるように工事を進めているところでございます。

佐々木委員長

他にございますか。

「なし」の声あり

佐々木委員長

原案のとおり承認してよろしいですか。

「異議なし」の声あり

佐々木委員長

それでは原案のとおり承認することとします。

佐々木委員長

お諮りします。個人情報であります日程6、議案第3号、要保護及び準要保護児童生徒の認定については秘密会としてよろしいですか。

「異議なし」の声あり

佐々木委員長

ご異議なしと認め、日程6については秘密会とします。

ここで、関係職員以外の退席のため暫時休憩します。

12. その他

(1) 各課報告

佐々木委員長

本日の日程が終了しましたので、これより各課報告事項に入ります。学校教育課長。

学校教育課長

定例会資料の10ページをご覧ください。毎年冬期間に開講しております小学生向けの学府くりはら塾「冬休み学習会」ということで、県の学び支援コーディネーター等配置事業を活用しながら、学び支援相談員、宮城教育大学の学生を学習支援員として開催したものでございます。今年度は栗原文化会館の休館日が入ったことから、連続した3日間ではなく、12月25日から、27日、28日と、1日空けた形で実施となりました。参加者については記載のとおりで、総勢で114名でございます。こちらの事業は毎年度好評を得ており、今年度学び支援員を充実したということで、集中して勉強できたといったような感想が聞かれています。

以上でございます。

佐々木委員長

学校教育課関係の説明について、ご質問ございますか。

「なし」の声あり

佐々木委員長

では、次に社会教育課長。

社会教育課長

定例会資料12ページをご覧ください。1月8日に行われました平成29年栗原市成人式についてでございます。ゲストは、ワッキー氏と若新氏です。出席者は、692人の対象者のうち563人で、参加率81.4%で、家族等含め全体で1,443人の出席でした。下段に、市の成人式が始まった平成18年からの出席者数等の状況を記載しておりますので、ご覧ください。

次に、13ページをご覧ください。栗原文化会館ホール棟の改修工事についてです。今年度は、音響設備の改修工事のため、2月7日から3月末日にかけて大ホールの利用を休止します

ので、よろしくお願ひいたします。

次に、14ページをご覧ください。おはよう台北ハーフマラソン大会出場についてです。12月29日から1月1日まで選手団を派遣し、交流を深めてまいりましたので、ご覧ください。

社会教育課関係は以上でございます。

佐々木委員長

以上で各課報告を終了いたします。

(2) その他

佐々木委員長

その他何かございますか。

教育部長

1月22日に広島市で開催されます天皇杯第22回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会に築館中学校の三浦君が選手の一員として選ばれております。中学生は3キロ、2人走るのですが、3人選ばれており、前日の記録でエントリーすることになりますが、エントリーされた場合は男子としては初めてになります。なお、平成27年に、同じ築館中学校から女子の三浦さんが出場しております。

次に、教育長から2月定例議会の話がございました、2月14日から3月8日までということ、本来であれば、補正予算、当初予算、条例改正の案件についてご協議をお願いするところですが、まだ確定しておりませんので、専決処分に対応させていただくことをあらかじめご了承いただきたいと思います。なお、条例改正ですが、まず、市立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例につきましては、児童福祉法の一部改正に伴い用語を改正する内容でございますし、市の体育施設条例の一部を改正する条例につきましては、先ほど社会教育課長がお話しいたしましたが、旧鶯沢中学校の体育館については、豪雨で被害を受けたため現在改修をしております。併せて、鶯沢の公民館の脇にある体育館がかなり老朽化しているということで、その鶯沢体育館を廃止し、現在、改修工事を進めております旧鶯沢中学校体育館を体育施設として使用するという内容の条例の改正、それから、放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例ということで、平成29年度から土曜日にも放課後児童クラブを開設するため、それに伴う利用料金改正の内容でございます。次回の委員会で詳細を説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

佐々木委員長

それでは、これで終了します。

13. 閉会

教育総務課長

以上をもちまして、平成29年第1回栗原市教育委員会定例会を閉会致します。

午後4時40分

14. 本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議案第2号 栗原市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について

議案第3号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するためここに署名する。

平成29年2月15日

会議録署名委員 _____

〃 _____